

福岡共同 公文書館だより vol.08

Fukuoka Communal Archives

平成28年3月
March 2016



▲多くの子どもたちが巣立つ百道松風園(昭和23年頃)



▲就寝のようす



▲園内の西新小学校松美分校で学ぶ子どもたち



▲食事風景

**TOPICS / 平成27年度第1回企画展
「百道松風園～終戦と子どもたち～」……………2~3ページ**

- 講演会①「終戦と子どもたち～聖福寮と松風園～」……………4ページ
- 講演会②「戦後70年目の証言～未来へのメッセージ～」……………4ページ
- 公開講座「ふるさとの結婚～福岡県内市町村合併史」……………5ページ
- インターンシップを終えて(平成27年度春季研修生感想文)……………6ページ
- 活動報告／選別会議実施状況……………7ページ

平成27年度第1回企画展

「百道松風園～終戦と子どもたち～」



平成27年7月22日(水)から9月27日(日)まで、

平成27年度第1回企画展「百道松風園～終戦と子どもたち～」を開催しました。平成27年は戦後70年

の節目にあたり、戦争にまつわる報道、出版、展示などもたぐい」を開催しました。平成27年は戦後70年が深く関わっています。昭和20年8月15日の終戦時、軍人・軍属、一般人合わせて、約660万人の日本人が海外にいたと言われています。こうした海外にいた軍人・軍属が日本に戻り軍役を解かれることを「復員」、一般人の帰国を「引揚」と呼びます。昭和20年11月に「厚生省博多引揚援護局」が設置され、博多港は引揚援護港に指定されました。昭和22年に援護局が閉鎖されるまでの1年5か月の間に、「復員」「引揚」合わせて約139万人の人々が博多港へ上陸しました。上陸した人々は、援護局で検疫や証明書の発行を受け、それぞれの故郷や新天地へ旅立つていきました。しかし、中には、引揚前や引揚途中に親を失くし、「孤児」となつて上陸する子どもたちがおり、この子どもたちにはまず、身元を引き受けれる縁故者を探す、という手続きが必要でした。

引揚孤児収容施設として発足

昭和21年7月の百道松風園の設置には、「引揚」が深く関わっています。昭和20年8月15日の終戦時、軍人・軍属、一般人合わせて、約660万人の日

本人が海外にいたと言われています。こうした海外にいた軍人・軍属が日本に戻り軍役を解かれることを「復員」、一般人の帰国を「引揚」と呼びます。昭和20年11月に「厚生省博多引揚援護局」が設置され、博多港は引揚援護港に指定されました。昭和22年に援護局が閉鎖されるまでの1年5か月の間に、「復員」「引揚」合わせて約139万人の人々が博多港へ上陸しました。上陸した人々は、援護局で検疫や証明書の発行を受け、それぞれの故郷や新天地へ旅立つていきました。しかし、中には、引揚前や引揚途中に親を失くし、「孤児」となつて上陸する子どもたちがおり、この子どもたちにはまず、身元を引き受けられる縁故者を探す、という手続きが必要でした。

このように時間を要する対応は、次々と引揚者を受け入れる援護局では十分に行うことができませんでした。そこで福岡県は、恩賜財団同胞援護会福岡県支部と協力し、福岡市内に400名を収容できる臨時収容施設「松風園」を和白村に250名を収容できる恒久収容施設「青松園」を設置し、博多港に引揚げてきたすべての「孤児」たちを収容し、保護・養育を行うことにしました。昭和21年7月23日、福岡県から厚生省引揚援護院総裁に宛てた「海外引揚孤児500名の収容所・施設を完備したので、今後孤児の引揚は博多港を上陸港としてほしい」との電文が残っています。

松風園の主な役割は、収容から1か月間、子どもの縁故者を探して連絡を取り、引き渡すことでした。「引揚孤児収容取扱要領」には、具体的に次のような業務が挙げられています。**①縁故者に対する照会**、**②引渡事務**、**③孤児身上明細書の整備**、**④孤児の養育**、**⑤孤児の養育申請の取扱い**、**⑥特別保護**を要する者の適切な施設への転送、**⑦恒久収容施設への転送**、**⑧孤児の健康回復・増進**、**⑨無断退園者の措置**、**⑩死亡の手続**(埋葬・事務手続)。上陸してきた子どもたちは栄養失調による発熱の他、皮膚病、眼病などを発症している場合も多く、彼らの健康回復も松風園の仕事でした。物資が極端に不足している中で、熱発に対応するための「氷」

や、栄養状態を回復させるために「野菜」「米」など特別配給申請をした事蹟が残っています。

1か月を経過しても引取先が見つからなかつたり、見つかっても引取りが不可能な子どもは、恒久収容施設である青松園へ移され、引き続き縁故者が現れるのを待ちながら、長期間の養育を受けました。

浮浪児収容一時保護所としての松風園

昭和21年7月から11月まで、約750名の「引揚孤児」を受け入れ（*人数は（博多引揚援護局「局史」を参照）、それぞれの行先へと送り出した松風園は、引揚孤児臨時収容施設としての役割を終え、同 年12月からは新たに「浮浪児収容一時保護所」としての活動を始めました。戦後の物の無い時代、戦争孤児や家出少年たちは繁華街や駅などで路上生活をしながら、物乞いや靴磨き、闇市の手伝いをして糊口をしのいでいました。中には、食べられずに命を落としたり、犯罪に巻き込まれる者もあり、児童福祉施策の面からも早急な対応が求められていました。そこで全国的に孤児・浮浪児調査が行われ、保護政策が進められました。松風園では、路上生活をする子どもたちを保護し、縁故先の照会を行うとともに、受け入れた子どもたちの養育を始めました。

記録が伝えるもの

昭和20年8月15日で「戦争」は終わりました。しかし、戦後の混乱や貧しさの中、親と離れた子どもたちの苦難は、そこから始まつたともいえます。松風園が作成した子どもたちの「身上調査書」には、

戦争や貧困、その他様々な理由によつて、親と離れた子どもの中には、心に深く傷を負つたり、通常の生活が困難な者もいました。松風園では、職員が子どもたちと生活を共にしながら、規則正しい生活習慣の指導、教育、職業訓練などをいました。しかし、当初は集団生活になじめず、園を逃げ出して浮浪を繰り返す子どもも多く、彼らの搜索や対応に苦慮することもあつたようです。「職員の母心について話し合う。常に愛しい子どもを持つているとの観念を持つて（中略）教育よりまず、家庭面の指導」（昭和22年12月8日）と奮闘する職員と、子どもたちとの日々の様子は、当時の職員が書き残した「日誌」に見ることができます。

その後、百道松風園は昭和22年制定の児童福祉法に基づき、昭和23年4月には県立児童養護施設となり、平成15年3月に閉園するまで、様々な事情を抱えて親元を離れた子どもたちの養育を行いました。

展示期間を通して、761名の方々にご覧いただきました。ありがとうございました。また、本展示の開催にあたり、資料借用等のご協力を賜りました、社会福祉法人和白青松園、松風園元職員の皆様に厚く御礼申し上げます。

* * *



▲展示の様子

『引揚孤児関係事蹟』▶

講演会・公開講座を開催しました



▲会場には多くの方にお越しいただきました

本講演では、下関短期大学一般教育の高杉志緒（たかすぎしお）准教授をお招きし、終戦直後の博多の状況や、引揚孤児のための施設「聖福寮」と「松風園」での暮らしについて、当時の写真や絵を用いて、分かりやすく説明していただきました。

「聖福寮」は、もともと聖福寺（福岡市博多区）の敷地内に建設中であった引揚者住宅を改造して建てられました。当時、栄養失調症で健康状態が悪かった孤児たちを治療し、子どもたちの体力の回復に大きく貢献したといわれています。後に、「いづみ保育園」と改名

7月25日(土)
「終戦と子どもたち
～聖福寮と松風園～」

し、昭和40年の閉園まで、地域の児童福祉の向上に寄与しました。

また、「松風園」は、引揚孤児の收容施設「百道松風園」として発足し、その後、

児童養護施設として、家庭で養育を受けられない子どもたちに、温かい生活の場を提供し続けてきましたが、平成15年に閉園を迎えることとなりました。

現在でも、多くの児童福祉施設が福岡県内にあります。ですが、保育所における幼保の連携や、児童養護施設の小規模化など、これから新しい時代に向けた取組みが進められています。今回は、2つの施設ができた時代背景を知るとともに、将来の子どもたちの養育について、改めて考えるきっかけになりました。



▲「内容が興味深かった」「友人、同僚にも知つてもらいたいと思った」などの感想が寄せされました

8月29日(土)
「戦後70年目の証言
～未来へのメッセージ～」

本講演は、筑前町立大刀洗平和記念館のご協力をいただき、元「芙蓉部隊」・艦上爆撃機「彗星」操縦員、坪井晴隆（つぼいはるたか）さんと、山本寛（やまもとひろし）同館館長の対談形式で実施しました。

坪井さんは、昭和18年に海軍予科練（海軍飛行予科練習生）に入隊し、戦闘機の操縦士として海軍航空隊に配属されました。

日本では、昭和19年に神風特攻隊による出撃が始まります。坪井さんが所属する部隊でも、「後顧の憂いがない者」は特攻を志願するよう要請があつたため、坪井さんは、一人で悩み考えた末、上官に志願書を持ついきました。しかし、「お前は後顧の憂いがない人間ではないだろう。お母さんはどうするんだ。」と怒鳴られ、「一人は声を上げて泣きました。結局、志願書は受け取ってもらえず、坪井さんは特攻隊に加わることはありませんでした。

戦後、坪井さんは自分の特攻を止めてくれた上官が特攻で戦死していた事実を知り愕然とします。同時に、自分の特攻を止めてくれたあの日の晩、まだ若かった上官自身は特攻を決意してい

たのだろうと悟ったそうです。

講演では、当時の様々な貴重な体験をお話していただきました。参加者の方からも、「戦争は絶対にしてはいけない」、「拝聴した中身を語り継ぎたい」など、多くの感想が寄せられ、戦後70年という節目に、平和の大切さと命の尊さについて考えることができました。



▲当時を振り返る坪井晴隆さん(右)と
大刀洗平和記念館の山本寛館長

▼思いのこもった講演を
していただきました



11月29日(日)

「ふるさとの結婚

～福岡県内市町村合併史～

市町村の合併は、よく結婚に例えられます。本講座では、九州歴史資料館学芸調査室の渡部邦昭（わたべくにあき）主任技師を講師としてお招きし、廃藩置県と市町村の誕生、明治・昭和・平成の大合併についてお話していただきました。

日本では、明治維新後の廃藩置県と関係法制の整備によって、「全国統一」の地方行政が行われることになります。しかし、明治20年頃の町村は、規模が非常に小さく、資力が弱かつたため、国や県からの事務に対応できなくなっていました。そこで、財政問題の解決を主な目的として、明治の大合併が行われ、福岡県内でも明治22年までに2055区町村が386市町村となりました。

その後、福岡市などの大都市、北九州の工業地帯、筑豊や三池の産炭地への人口集積が進み、合併による市制施行も相次ぎました。

戦後になると、消防の運営や新制中学校の設置など、市町村に新たな業務が加わり、再度、合併の必要性が出てきたため、昭和の大合併が行われました。当時の福岡県における市町村数は、昭和25年から35年にかけて、285から111となり、

半分以下になりました。

平成の大合併は、合併特例法により、「地方分権の進展」、「経済社会生活圏の広域化及び少子高齢化等の経済社会情勢の変化に対応」するために推進され、福岡県内は現在60市町村となっています。

講座では、筑紫野市域における合併や、大正・昭和期の北九州市、福岡市の都市成長の変遷、各市町村の事例など、多岐にわたる内容をご紹介いたしました。市町村合併の複雑な経緯等について、分かりやすくお話を聞くことができました。



▲合併によって拡大していった現在の福岡市についての説明

インターンシップを終えて…

INTERNSHIP

平成28年2月19日～25日、インターンシップ研修を実施しました。
期間中に感じたことや学んだことを2名の研修生に綴っていただきました。

こ の度、私は春期休暇のうち5日間、福岡共同公文書館で研修をさせていただきました。研修先として公文書館を選んだ理由は、実際に自治体の作成する公文書がどのようなものなのか、また、それが私たちの生活とどのように関わっているのかということを学びたいと思ったからです。

研修の前半では、主に講演会の実施補助、企画展や講座の企画等をさせていただきました。講演会の実施にあたっては、当日の運営だけでなく、起案や広報、資料準備、会場設営など様々な業務があるのだということを実感しました。企画展や講座の企画においては、全国における講座・講演会の実施状況を調査し、公文書館の利用促進へと繋げられる企画を行うよう努めました。実際の企画は現実的な面で様々な要素を考慮に入れなければならないため、広い視野で物事を考えることの重要性を改めて感じました。



私 は春期インターンシップに福岡共同公文書館を選んで、大変よかったです。この5日間で市町村と県から集まった文書の選別、ラベル貼り、書庫に並べる配架といった公文書館ならではの業務に触れさせていただきました。それによって公文書は見えない所で生活と密接にかかわっていることや、保存・管理することの重要性を少しでも理解できたと思います。それだけでなく、文書保存の業務だけでなく公文書館が展示会・講演会によって存在感をアピールすることで興味を持つてもらうなど、市民県民に働きかけることも重要であると学びました。

一方で、自分の作成した文書を見返すと誤字脱字のミスを発見したり、文書選別の際に書かれている内容を読み解くことが難しかったりと、社会に必要な力がまだ足りないことを痛感させられました。特に文書を公文書館に保存するか

後半では、主に文書の選別、配架作業をさせていただきました。館内の文書保存庫で初めて膨大な数の公文書を拝見した際には、正直驚きました。研修をさせていただくうちに、作業の一つ一つに重要な意味があり、住民と自治体双方に對して責任感を強く持たなければならない仕事であると感じるようにになりました。作業それ自体を丁寧に正確に行うだけでなく、扱う文書がどのような目的、過程で作成されたのかを意識することで、様々なことを学び取りながら作業を行うことができたように思います。

この5日間、様々な業務をさせていただき、本当に貴重な経験になりました。自分自身の力不足を実感することも多々ありましたが、職員の方々が優しく接してください何度も助けられました。この経験を今後の生活に活かすとともに、この全国に誇る公文書館を沢山の方に知つていただけたらと思っております。最後になりましたが、お忙しいにもかかわらず、今回の研修における充実した時間を与えてくださった福岡共同公文書館の皆様に心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

(九州大学 安富 拓也)

を決定する選別会議で感じられました。文書の内容を事前に把握していないければ議論をスムーズに進めることは困難ですが、私はまだまだ文書の読み込みと理解が追い付いていませんでした。ですが幸いにも、そのような中でも職員の方から親切なアドバイスをいただいたので、今後に役立てていきたいです。また業務の中で分からぬこと、疑問に思うことが生まれても職員の皆様に質問すればお忙しい中でも答えていただきました。日誌にもアドバイスをいただくなど本当に世話になり、感謝の気持ちでいっぱいです。

大学にて私は学芸員課程を選択していたのでインターンシップが始まる前は、ただどのように現代の文書が後世に残されるのかを知りたくて公文書館を選びました。ですが期間中は想像以上に数多くのことが学べました。そして大学にいるだけではイメージにしきい社会の一端を見るときもでき、この5日間は短いながらも濃密で貴重な体験でした。私はこの経験を無駄にしないために、これからは勉学だけでなく、自分が興味を持ったものを積極的に学んでいく姿勢を崩さないようにしていきたいです。

(福岡大学 井上 綾華)

活動報告

平成27年

| | |
|--------------|---|
| 9月 2日 | 山家コミュニティセンター【施設見学 13名】 |
| 9月 3日 | 筑紫野市商工観光課【施設見学 2名】 |
| 9月15日 | 内閣府大臣官房公文書管理課【視察 3名】 |
| 10月 3日 | 西南学院大学法学部行政法ゼミ【施設見学 24名】 |
| 10月14日 | 国際公文書館会議東アジア地域支部(EASTICA) 第12回総会及びセミナー(～10/16) |
| 10月14日 | 筑紫野市湯遊クラブ【施設見学 30名】 内閣府【視察 1名】 学習院大学【視察 2名】 東京大学文書館【視察 1名】 |
| 10月27日 | 筑紫野市議会【視察 16名】 |
| 11月 4日 | 金沢市総務局文書法制課【視察 2名】 |
| 11月 6日 | 久留米市城島総合支所【視察 3名】 |
| 11月13日 | 参議院内閣委員会調査室【視察 3名】 |
| 11月17日 | 小郡市総務部【視察 2名】 |
| 11月29日 | 公開講座「ふるさとの結婚～福岡県内市町村合併史～」開催 40名 (講師 九州歴史資料館 学芸調査室主任技師(学芸員) 渡部 邦昭氏) |
| 12月 3日 | 参議院法制局第三部第一課【視察 1名】 |
| 12月 9日 | 平成27年度第2回運営専門協議会(県・組合合同開催) |
| 平成28年 | |
| 1月19日 | 福岡県市町村職員研修所【施設見学 1名】 |
| 1月21日 | 沖縄県公文書館【視察 1名】 |
| 1月29日 | 福岡県立学校事務長会筑豊地区【施設見学 13名】 |

福岡県立学校事務長会筑豊地区▶
職員研修のため当館の会議室を利用され、研修会の中でバックヤードなどの施設見学を行いました。



▲内閣府大臣官房公文書管理課
公文書等の管理に関する法律の見直しに向けた検討のため来館され、意見交換及び施設見学を行いました。



▲西南学院大学法学部行政法ゼミ
行政法ゼミの一環として、公文書管理の法制度と実務運用について学んでいただきました。



▲筑紫野市議会
当館の所在地、筑紫野市の議会から16名が来館され、公文書の受入れや保存などについて、多くのご質問をいただきました。

選別会議実施状況

選別会議…自治体から1次選別を経て搬入された公文書について、評価選別基準により2次選別を行います。
2次選別の結果、当館へ移管しないこととなつた公文書については、原則として、搬入元の自治体に返却します。

平成27年9月から平成28年1月までの分▶

| 平成 27年度 | 宇美町 | 水巻町 | 大牟田市 | 大木町 | 筑後市 | |
|------------|------|------|------|------|------|--|
| | 朝倉市 | 柳川市 | 春日市 | 福津市 | 久留米市 | |
| 古賀市 | 大野城市 | みやま市 | 添田町 | みやこ町 | | |
| 筑前町 | 大刀洗町 | 嘉麻市 | 宗像市 | 中間市 | | |

施設案内

施設使用料金

会議室・研修室の使用ができます

| | 収容人数 | 面積 | 金額(1時間につき) |
|-----|------|-------------------|------------|
| 会議室 | 16名 | 58m ² | 390円 |
| 研修室 | 90名 | 171m ² | 1,150円 |

※マイクやプロジェクター等を使用する場合は、別途料金がかかります。使用をご希望の方は当館までお問い合わせください。

利用上の注意

閲覧室に入室の際は、貴重品以外の物はロッカーにお入れください。(使用後は100円返金されます)

このような時は
ご相談ください

- お住まいの地域で行政が関わった歴史を知りたい
- 調べたい内容の資料が当館へ移管されたか知りたい
- 展示物や閲覧室にある資料を撮影したい



その他についても、お気軽にお問い合わせください



会議室



研修室



閲覧室



展示室

編集後記にかえて

『公文書は職務の証である』 公文書館での2年間で最も印象に残っている言葉です。
行政職員として、この言葉を忘れずに日々の業務に取り組みたいと思います。ありがとうございました。(奈須)

■交通アクセス

○JR二日市駅より徒歩約13分または西鉄バス警察署前バス停より徒歩約1分

○西鉄二日市駅より下車、西鉄バス警察署前バス停より徒歩約1分

○九州自動車道「筑紫野インター」より車で約5分

福岡共同公文書館

〒818-0041 福岡県筑紫野市上古賀1丁目3番1号

お問い合わせ: 092-919-6166

Mail:kobunsyokan@pref.fukuoka.lg.jp

ホームページ: http://kobunsyokan.pref.fukuoka.lg.jp/



福岡共同公文書館には宝くじの収益金が
活用されています。

